

童家 4 代目の定義以前の継承と事績についての記録が喪失か僅少であったようである。そのため、現存する文書の中には天童家およびその宗家である最上・大崎・足利家の系図に対する考証と情報探索を示す史料が多く残されている。また、それ以外に、天童家と姻戚関係のある家の文書（桑折・飯坂、黒川、相馬）が残されている。

さらに、伊達家正史の「伊達治家記録」の下書きとみられる断簡が多数ある。これらの伝来については、謎である。

八幡在所拝領の成立はいつか

天童市の八幡村（現在の多賀城市域の、砂押川と国道 45 号線の間）にいつ住むようになったかについて、江戸時代の史料では 2 つの説が唱えられている。

1) 『伊達世臣家譜』天童氏の部では、天童氏が初めて八幡在所に移り住んだのが 4 代定義の時であったとする。1639（寛永 16）年から 1685（貞享 2）年まで当主。それ以前、利府に在所を構えていたとする。

2) 安永風土記書上「八幡村」（『多賀城市史』歴史資料（下）

八幡社の項、天童家によって慶長年中に勧進（456 頁）、天童社の項「勧進 久蔵様御先祖羽州天童御居城之節御勧進被成置慶長年中当村御在所御拝領之節御遷宮之由申伝候事」（456 頁）、松光山光徳院書上「天童久蔵先祖同姓甲斐頼澄慶長年中建立」（同 463 頁）、末松山宝国寺書上「天童久蔵先祖同姓甲斐頼澄慶長年中再興仕甘寧年中松島円福寺鉄牛和尚中興二付」（467 頁）→ 天童頼澄（慶長 16 年 6 月没）の代には、すでに八幡村の宗教施設が天童頼澄によって現在の位置に移築されていたとする。

その一方で、宝国寺は「天童久蔵先祖同姓肥後定義第先祖之菩提所二仕候二付右先祖甲斐守頼澄法名相用其後宝国寺と改号仕候事」（467 頁）とあり、定義の代に天童家と八幡村との関係が深まったことが窺える。

総合して解釈すると、天童家の八幡村在所拝領の原型の形成は、慶長年間（1596～1614 年）になるが、定義の代に天童家の当主とその家族が移り住み、在地の古刹を天童家の菩提寺にするなどして、関係を深めたという過程がよみとれるのではないか。しかし、天童家の在郷屋敷と家臣団屋敷の町割りと建設は、慶長年中の頼澄の代に行われたことは、安永風土記書上によって示されていると考えられる。「宮城郡八幡村天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」に描かれている天和 1（1681）年の八幡村在所の状況は、慶長期の、兵農分離政策が浸透する以前の状況を反映しているとみられる → 家中屋敷と百姓屋敷が混在している、武家屋敷の往来に沿って割り付けられている

さらに、頼澄の死が慶長 11 年 6 月、慶長津波の襲来が同年の 10 月であることを考えると、当時、八幡村まで津波が到達しなかった（あるいは、大きな被害をもたらさなかった）ことを示唆している。逆に、八幡神社（45 号線の東側）にあった般若寺および八幡社家百姓の書き出しには、慶長津波による寺院および都市（「千軒在家」）の流出と、その後の社家の多くの利府町への移転の記録がある（462 頁、465 頁では移転先を「加瀬沼」としている）。